教育委員会会議録

開催日 令和2年12月22日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

- 1. 日 時 令和2年12月22日(火) 午前9時00分開会
- 2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
- 3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時34分

4. 会議の出席者

≪南あわじ市≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 岡 一秀、轟 孝博、數田久美子、山本真也

≪学校組合≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、岡一秀、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 福田龍八、

体育青少年課長 阿部志郎

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 野 上 典 子

6. 会議に付した事件及びその結果

≪南あわじ市≫

議案第24号 南あわじ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定

について

原案可決

議案第25号 南あわじ市地区公民館長の任命について

原案可決

1. 開 会 午前9時00分

2. 教育長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條 委員にお願いいたします。

4. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認を お願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【本條委員】 13ページの私の発言について、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3つの蜜にならない要件について発言した部分ですが、「3つの要件に該当しない場合」という意図で発言させていただいておりますので、そのように修正をお願いします。

【浅井教育長】 ただいま発言のありました部分につきましては、そのように修正させていただきます。

他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案の とおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

5. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、(1) 1年間を振り返って、今年1年は新型コロナウイルス感染症のため、今までにないような、学校にとっても大変厳しい状況でしたが、ピンチはチャンスに変えられるということも随分あったと思います。この状況下において、必要であるものとそうでないものを改めて見直す機会にもなりました。先日、ある学校長と話をした際に、今年はコロナ禍の中で行う運動会であるため、入場行進を省略し全員が整列したところから始めたところ、子ども達は大変集中している様子だった。入場行進の意味とは何だろうか。という話になりました。修学旅行も毎年同じように同じような場所に泊つきで行っていますが、今年度は場所等を見直す機会にもなったと感じております。

以前、県教育委員会で教員の負担軽減に関する意見交換があり、尼崎市の例を話させてもらいました。 2 年ほど前に尼崎市を訪問した際、職員会議は基本的に学期に 1 回しか行わないという話を聞きました。会議をしなければならないという前提ではなく、必要な時だけ行い、伝達連絡は公務支援ソフト等を活用しているということでした。本市も公務支援ソフトを導入していますので、十分活用して共通理解をしながら進めていきたいと思っております。

次に、(2) 教育センターについてですが、令和2年度で設計、令和3年度で第1期 工事を目指しております。詳細は、この後の総合教育会議の方で説明させていただき ます。

最後に、(3)人事についてですが、先日交流人事の面接をいたしました。多くの方に南あわじ市を希望していただきありがたいと思っています。しかし現状は、島内3市とも、たくさんの方を受け入れられる状況にはありません。管理職人事については、そろそろ体制がわかってくる頃ですので、適正に人事配置できるよう進めていきたいと思います。

以上で教育長報告とさせていただきますが、この件に関してご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 議事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会議案2件を審議したいと思います。

○南あわじ市教育委員会議案第24号

「南あわじ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第24号「あわじ市教育委員会公印規則の 一部を改正する規則制定について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 この規則の一部改正については、西淡志知小学校と三原志知小学校が統合し、今年度より新たに志知小学校が設置されたことにより、市立小中学校で使用する公印の廃止及び新調が必要となり、その結果公印数に変更が生じたことが主な理由でございます。またこの改正に伴い改めて規則を見直したところ、公印のひな型の数値等で実態に即していない部分が明らかになったため、併せて改正を行うものでございます。改正箇所につきましては、新旧対照表でご確認頂きたいと思います。

なお、附則で、この規則の施行日を公布の日からと定めております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第24号「南あわじ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第24号「南あわじ市教育委員会公印規則の一部を改正 する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第24号は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第25号

「南あわじ市地区公民館長の任命について」

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第25号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田課長】 南あわじ市内には、社会教育法第21条の規定に基づき、21館の地区 公民館を設置しておりますが、令和3年3月31日をもって、この地区公民館長の任期 が満了になることから、新たに地区公民館長を任命するものです。

なお、平成27年度から、各地区に市民交流センターが設置され、地区公民館長が市民交流センター長を兼務することになっておりまして、選出につきましては、設置場所の自治会長、及び地域づくり協議会長からご推薦をいただきました。いずれの方も地域の皆様からの人望も厚く、識見を有しておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思います。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

以上、南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【轟委員】 地区公民館長が変わることを、その地区の人が知らないということが実際 にありますので、広く地域の人に知らせていただきたいと思います。

【福田課長】 広報情報課等と協議して、市民の皆さんに周知できる方法を検討させて いただきます。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第25号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を 原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第25号は原案のとおり決定されました。

7. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。 協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和3年度小中学校教職員人事異動方針について

【浅井教育長】 まず、「令和3年度小中学校教職員人事異動方針について」、事務局より 説明をお願いします。

【大住次長補】 この方針については、兵庫県及び淡路教育事務協議会の双方の異動方

針に基づくものです。

人事異動方針の主な変更点としては、まず、管理職の配置について、「地域の実情に応じて再任用の活用も含めた登用を進める。」という文言を追加しました。これまでも県下で再任用は進んでいますが、積極的に実施するということで今回明記されました。次に、転任並びに配置換えについて、「新学習指導要領への対応や校種間連携等、」を「児童生徒が安心して学べる魅力と活力のある学校づくりやハラスメントのない働きがいのある風通しのよい職場づくりを進め、」という風に変えております。

新規採用教職員と同一校長期勤務教職員人事異動実施方針については、新規採用教職員を3年で異動させる目的を明確にするため、「人材育成の観点から」という文言を追加しています。また、全教職員を原則「現任校勤続6年」で異動させることを重視するため、記載の順番を入れ替え先に持ってきております。さらに、現在の教職員における処分事案が多く発生している状況を受けて、「同一所属に長期間滞留することから生じる不祥事を防止するとともに、士気の低下を防ぐため、」という文言を追加しております。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 南あわじ市議会12月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 続きまして、「南あわじ市議会12月定例会一般質問の報告について」、 事務局より説明をお願いします。

【仲山次長】 11月27日から12月16日までの会期で開催されました南あわじ市 議会第99回定例会において、全体で12名の議員より一般質問がございまして、教育委員会関連の一般質問は10名ございました。

主な質問内容につきましては、奨学金制度、少人数学級、学ぶ楽しさ日本一、公民館等の公共施設、三原志知小学校の跡地利用、新型コロナ対策、図書除菌機、電子図書館等、給食アレルギー対策、教員免許・幼稚園教諭免許、淡路人形浄瑠璃の振興と伝承、アフタースクール事業と学童保育、人形浄瑠璃モニュメントなど多岐にわたる質問がございました。

質問内容と答弁の詳細については、お手元に配布の資料「協議及び報告事項」の5ページから11ページのとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。 以上で報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【本條委員】 アフタースクールに関しまして、南あわじ市では、放課後子ども教室と 学童保育が融合した形で事業に取り組まれています。将来的には市内に広げていか れる方向ですか。

【阿部課長】 将来的には全校区に広げていこうと考えています。

【本條委員】 文部科学省、厚生労働省の補助金の関係があって、洲本市は一歩踏み出せない状態です。その辺りの状況はいかがですか。

【阿部課長】 学童保育は厚生労働省の管轄で3分の2の補助がありますが、アフタースクールになると文部科学省の管轄であるため、補助金は少し減額されています。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3)総合教育会議について

【浅井教育長】 続きまして、「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 令和2年度第2回総合教育会議につきましては本日午前10時からここ第5会議室で開催を計画しております。

今回の総合教育会議では、次第にありますように、1「学ぶ楽しさ日本一」への取り組みと検証について、2「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について、3「南あわじ市教育センター」の立ち上げについてをテーマに協議をお願いしたいと思います。

会議の流れにつきましては、「学ぶ楽しさ日本一」と「GIGAスクール構想」はこれまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただくと共に、GIGAスクールの簡単なデモンストレーションをさせて頂き、その後に市長から各委員へご意見をお伺いさせていただくようになるかと思います。

また、「南あわじ市教育センター」につきましては、報告という形で事務局から説明 させていただき、もし質問があればご発言頂くと言う流れになろうかと思います。

いずれにしましても各委員の活発なご意見をお願いしたいと思います。

総合教育会議につきましては、開会後概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたい

と考えておりますの皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、教育委員会後援名義使用許可状況」については、 資料をご覧置き願います。

8. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。 何かございませんか。

○3月の教育委員会定例会の日程について

【中村課長】 3月の教育委員会定例会については、3月31日(水)の時間はまだ未 定ですが、おそらく午後より開催することになろうかと思いますのでよろしくお願い いたします。

○令和2年度南あわじ市成人式の延期について

【福田課長】 今日の朝刊にも掲載されておりましたが、今年度の成人式につきまして、 島内3市とも延期を決定させていただきました。新型コロナウイルス感染症が全国的 に拡大、深刻化しており、早期の終息も見通せない状況ですので、新成人の皆様方の 安全安心を最優先した結果、やむを得ないということになりました。先般開催のご案 内をさせていただいたところですが、本日お手元に延期のご案内をお渡しさせていた だいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

9. 閉 会 午前9時34分